

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度 第2回 栃木中央地域会議
開催日時	令和5年5月9日（火）18時30分開会～19時57分閉会
開催場所	キョクトウとちぎ蔵の街楽習館 1階 大交流室
出席者及び欠席者氏名	別記1のとおり
事務局職員職氏名	別記1のとおり
その他出席者等	別記1のとおり
会議事項	別記2のとおり
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	1人
その他必要事項	なし
会議の経過（議事の要旨）	別記3のとおり

---

## 別記1 出席者及び事務局

### ○出席者

会 長	岡田 真由美	副会長	下枝 順子
委 員	小倉 治雄	委 員	中村 絹江
委 員	岩出 智恵子	委 員	染谷 芳江
委 員	堀越 元樹	委 員	平本 重子
委 員	水越 房代	委 員	古澤 利夫
委 員	松本 真由美	委 員	羽石 昌弘
委 員	有馬 小枝子	委 員	大塚 啓子

以上 14名

### ○欠席者

委 員 林 美佐子

### ○傍聴人

古沢 ちい子

### ○事務局

#### 【地域振興部】

高野 義宏（地域振興部副部長兼地域政策課長）  
篠崎 雅一（地域政策課主幹）  
鈴木 邦彦（地域政策課課長補佐）  
永田 陽一（地域政策課主査）

### ○その他出席者

#### 【こども未来部】

小川 稔（こども未来部長）  
砂岡 知子（こども未来部子育て支援課課長補佐）

#### 【商工振興課】

佐山 祥一（産業振興部商工振興課長）  
増山 輝（商工振興課主事）

#### 【治水対策室】

後藤 春美（都市建設部道路河川整備課治水対策室長）  
高森 康弘（道路河川整備課治水対策室副主幹）  
湯本 高太（道路河川整備課治水対策室主任）

#### 【市街地整備課】

大塚 和美（都市建設部市街地整備課長）  
荻原 知巳（市街地整備課副主幹兼まちなか再生係長）

## 別記2 会議事項（議題及び会議結果）

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

① （仮称）子どもの遊び場について

② 地域予算提案事業について

### 4 その他

・ 次回の開催予定について

6月13日（火）午後6時30分～

キョクトウとちぎ蔵の街楽習館 1階 大交流室

### 5 閉 会

別記3 会議の経過（議事の要旨）

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>議事に入ります。</p> <p>① （仮称）子どもの遊び場について</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
こども未来部 治水対策室	<p>【資料1】によりこども未来部が説明】</p> <p>【資料2】により治水対策室が説明】</p>
会長	<p>説明ありがとうございます。何か質問はございますか。</p>
委員	<p>下都賀病院跡地に予定していた子どもの遊び場は、警察署跡地に移転することになったという認識で良いですか。</p>
こども未来部	<p>現時点では、子どもの遊び場を下都賀病院跡地に建設する計画は一度リセットになっている状態です。現在市街地整備課で計画を進めている警察署跡地の土地利用方針の中で、子育て支援施設の機能が持たれるようであれば、二重投資とならないよう整合性を図って事業を進めていきたいと思えます。</p>
委員	<p>当時は児童館として整備していたと記憶していますが。</p>
こども未来部	<p>下都賀病院跡地に建設する場合は児童館としてしか整備できなかったが、警察署跡地に建設する場合は自由な発想で整備できます。建物だけでなく、親子で楽しめる空間等も検討できると思えます。</p>
委員	<p>その当時の図面を使ってそのまま警察署跡地に建設するということとはできないのですか。</p>
こども未来部	<p>図面は下都賀病院跡地の地盤に合わせて作ったものですので、同じように建設することはできません。また、建設する場所が変わってしまうと国の補助金が交付されませんので、そうした観点からも難しいと考えます。</p>
委員	<p>上流の旧赤津川に水が流れていない日があるが、工事の影響でしょうか。</p>
治水対策室	<p>現状の旧赤津川に流れている水は、最小の維持水量を赤津川から取水したもの、上流域の田畑より流入するもの、雨水等によるものです。現在、栃木警察北側で</p>

委員	旧赤津川の放水路整備工事を行っておりますが、川の水をせき止めるようなことは行っておりません。水が流れていない日がある件につきましては、天気の具合により水が枯れたりするのではないかと思います。
委員	巴波川での社会実験について、地元の人からするとなぜ東京の業者がやっているのか疑問です。多くのお金をかけてやるのであれば、テーブル等を置くだけでなく、地元の人や商店に協力してもらって魅力ある食べ物を食べてもらうなど、人が集まるような全体的な計画を考えてほしいと思います。
市街地整備課	社会実験に対しては国の官民連携のまちづくりの方針に沿って、若い人を支援しながら継続的に新しいシステムを作っていくための足がかりとして実施しているものですので、単に集客を目的としたものではないということをご理解いただきたいと思います。費用については、テーブル設置だけでなく、検討会議やキッチンカーの出店等に係る費用も併せて補助金として交付している形です。
委員	警察署跡地の土地利用は市が決めた内容に基づき実施するべきで、地域会議で議論する必要はないのでは。
事務局	前回の地域会議で、警察署跡地の土地利用は地域にとって重要な内容なので地域会議として検討したいという意見があったため、この場を設定しました。
委員	警察署跡地に何を建設するかは未定ということで良いですか。
市街地整備課	今後民間事業者を募集し、事業者の提案を受けて整備していくこととなりますので、市では機能の部分だけ決めて募集をかけていくこととなります。
委員	個人的には警察署跡地に図書館を建ててほしいと思っています。
市街地整備課	今回市が求める機能は、広場と駐車場、子育て支援施設、民間の商業施設となっています。今後事業者の方から図書館の提案があった場合は審査委員会等で検討することとなりますが、現時点で市として求める機能には入っていません。
委員	今回のパブリックコメントはどのようなものですか。
市街地整備課	市が計画した警察署跡地の土地利用方針（案）について市民の皆様のご意見を伺うものです。今後民間事業者の募集を始めていく前の段階で、ご意見をいただければと思います。
委員	現時点でどのくらいの意見が提出されていますか。

市街地整備課	今日時点で5件です。
委員	地域会議委員の意見は、事務局でまとめて出してもらうことは可能ですか。
事務局	地域会議としての意見・要望があれば、パブリックコメントとは別で出した方がよいと思います。事業者の募集開始は11月を予定していますので、パブリックコメント期間終了後であっても検討することは可能だと思います。
委員	事業者を決定するのは誰ですか。
市街地整備課	警察署跡地の土地利用事業者審査委員会で審査・答申をして、その意見を受けて市が最終的に決定します。委員会の委員は今後決めていくことになります。
会長	それでは、次の議案に移ります。  ② 地域予算提案事業について  事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料3】により事務局が説明】
会長	説明ありがとうございます。何か質問はございますか。
委員	地域未来ビジョンの10年計画に沿った形で検討していくことも必要ですか。
事務局	ご意見のとおり、地域未来ビジョンに記載の栃木中央地域の魅力や課題、まちづくりのテーマなどに沿った形で検討していただければと思います。
委員	地域予算は5年間などの長いスパンで考えることはできませんか。
事務局	委員の任期が2年ですので、2年間で提案していただきたいと思います。
委員	「継続」となっている事業はどういったものでしょうか。
事務局	毎年度ごとに地域予算を使って継続している事業です。2年間でまとめて実施することも継続で毎年度実施することも可能です。
会長	以上で本日の議事は終了となります。